

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	組織全体の理念を掲げているほか、各ユニットとしての目標も考え、日々実践の為に取り組んでいる。	法人の運営理念を基にユニット毎で話し合い、月の目標を作っています。一ヶ月間のサービス内容を振り返り、出来たこと出来なかったことを確認しています。職員は理念を理解し、入居者に関わる際には理念を意識しながら取り組んでいます。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域内の施設として、運営推進会議等を通じて町内会と非常時の対応など、連携強化に努めている。 また、こども会等との交流や小中学校の児童の職場体験受け入れも検討している。	地域の一軒として地域との交流が行われています。地域の行事に出かけたり、事業所の行事等には多種のボランティアの訪問があります。地域の催し物には積極的に出かけています。様々な機会を通して地域の人達との交流の輪が広がっています。今後は中学生の体験学習の場所として活用してもらい、入居者や職員との交流を視野に入れていきます。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々にとっての認知症ケアの相談窓口としての機能を果たしていけるよう、町内会長や地域包括支援センターを通じて、周知を図っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、開催。家族・自治会・地域包括支援センター・管理者が参加。出席者の意見は、常にサービス向上に活かされている。	事業所の活動や取り組み、入居者の現状等の報告と出席者から質問や意見、要望をもらい、地域との交流促進の話し合いが行われています。会議内容は入居者家族にも伝えられています。また、事業所内にも掲示しています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当課の方とは、必要時に常に連絡がとれるような状況にある。	月に一回以上、市高齢者支援課の担当者と連絡を取り合っています。担当者は毎回、親身になって相談に乗ってくれています。また、担当者は時々、メールで情報を事業所に送るなど積極的に連携を図っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組めるよう職員指導・情報共有し、定期的な研修により、拘束の無い環境を整えるように努めている。	身体拘束に関する知識は研修やマニュアルなどで理解されています。やむを得ない場合については本人家族に説明し出来る限り速やかに排除に努める策が講じられています。全職員、拘束に頼らないケアの実践に取り組んでいます。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、職員の言動に常に注意を払い、原因となる兆候を見逃さないようにしており、今後も虐待が看過されることがないように努めている。	虐待に関する研修や勉強会で学んでおり虐待について具体的なことを認識しています。気づかないうちに虐待が行われることがないように事業所全体で意識しながら取り組んでいます。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、管理者・計画作成担当者等が学ぶ機会を持ち、活用するための支援を行なえる環境維持に努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、改定等の際は、十分な説明を行ない、理解・納得を確認した上で、署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム事務所前に意見箱の設置やご家族アンケートを実施している。また、面会時にはご家族と話す時間を設け、意見・要望を聞くようにしている。	意見箱の活用は全くありませんが直接、家族から意見や要望を面会時など来所の折に伺うことが出来ています。毎年行われているアンケートは8割余の家族から回答が寄せられています。頂いた貴重な意見は運営に反映させています。家族会はありませんが行事のお手伝いなど協力が得られています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・ユニット会議の他に、アンケートでの情報収集、個別面談により、改善提案等の聞き取りを行なっている。	会議では本部からの報告と事業所の様々なことが話し合われています。場合によっては職員個々に指名して意見や考えを聞くこともありますが有意義な意見交換が行われています。管理者が代わって一ヶ月余りですが職員の声に耳を傾け、意見や情報を取り入れ反映させています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤怠状況のチェックを行なっている。更に向上心を持って働けるよう、職場環境を整え、職員の努力や実績も把握している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	職員研修として、新人の研修や内外の研修を計画的に実施。必要に応じて、基礎から取り組んでいる。また、働きながら資格を取れる、資格取得支援制度を備えている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の福祉施設とのネットワーク作りに取り組み、また、ホーム間の交換研修や見学を行ない、職員の意識向上を目指している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前と変わらず、その人らしい生活が継続していけるよう、困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け、安心を確保できるようなサービス計画を作成している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学に来て頂き、その際に要望をしっかりと伺い、様々な提案をすることにより、信頼関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入に当たり、関係機関と連絡を取り、円滑にご利用開始となるよう努めている。また、開始後1ヵ月程は、ご本人の状態観察に努め、ご家族や医療機関を始めとした関係機関との連絡を密にしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員主体のケアではなく、常に尊敬の念を忘れず、ご利用者主体の生活の中で良い関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を心配されるご家族の気持ちを尊重し連絡を取り合ったり、行事に参加して頂いたり、信頼関係を保ちながら支えている。	事業所は定期的に本人の暮らしぶりをご家族に報告しています。また、面会時には日頃の様子を伝えたり相談しています。情報を共有しながらご家族と一緒に本人を支えていく関係を築いています。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方との面会や電話で疎遠にならないように支援を行なっている。 また、馴染みの場所へ外出する事により、関係維持に努めている。	本人の生活史や習慣、馴染みの場所や人に関する情報を家族等から得ています。入居後もその関係が途切れないよう、美容院や喫茶店、公園などに出かけています。また、ご家族の協力を得て自宅に帰省もしています。居室担当は本人の希望があれば代わることはありますが極力替えないようにしています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者お一人おひとりの性格やその時の気持ちを理解し、お互いに円満に関わり合えるよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、電話や手紙を頂いたり、これまでの関係を大切にしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者の思いや意向は、日々あらゆる方向から把握するよう努力している。 困難な場合は、ご利用者本位に検討している。	一人ひとりに話しかけては本人の思いややりたいこと、行きたいところなどを聞いています。職員はどんな時でも入居者の言葉に耳を傾け、思いや意向について関心を払い把握しようと努めています。、意思表示が困難な場合には家族等からの情報や日頃の様子などをもとに本人の視点で検討しています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴については、ご本人・ご家族を通じてアセスメントシートに記録し、把握に努めている。	本人らしく生き生きと暮らし続けることを支援するために一人ひとりの生活歴や生活習慣、価値観や認知症発症後の暮らしの様子などの把握に努めています。若い頃の写真や絵を持参して貰いそれらを通して普段と違う入居者の心に触れられるようにアプローチもしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りを活用し、職員全員で情報共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意見・要望を把握できるように努め、各関係者と担当者会議を開催し、介護計画を立案している。	入居者や家族らの意向を下に、その人らしい暮らしや自立した生活を送るための具体的な介護計画が作成されています。3ヶ月毎のモニタリングでは実施状況、目標達成、本人の様子、計画の評価を行い、計画の見直しが行われています。その結果、継続や変化等あれば現状に沿ったものに作り変えています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録の記入を行ない、常に情報共有しながら実践し、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応できるよう、必要な時は担当者会議を開催し、常に柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握により、ご本人の希望に添えるよう、関係各所との連絡を取り合い、支援に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を優先し、適切な医療機関への受診支援を行なっている。また、2週間に1度、往診が受けられる体制が整えられている。	医師は月に2回往診し、入居者の診察や健康管理等を行っています。通院や受診時の付き添いはご家族にお願いしていますが職員が付き添うこともあります。また入居者の状態については口頭で伝えていますが変化等有れば文書を作成しています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気付いた事や情報を看護師に伝え、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医や看護師と随時連絡を取っている。協力病院との連絡や相談を適宜行なうことで、関係作りに努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については、契約時に取り決めを説明し同意を頂いている。加齢に伴う変化もあり、その都度、話し合いをし共有している。	「重度化した場合における対応に関わる指針」があります。契約時に事業所の方針を説明し同意書を頂いています。体調に変化が生じるようであれば家族等と延命処置や他施設への移動などを含め相談しています。事業所は家族の意向をもとに職員全体で話し合い、協力医とも連携を図りながら支援に取り組んでいます。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救急救命法は全員受講済み。(H22/11) 定期的な更新を行うと共に、緊急対応マニュアルに沿った研修・訓練の回数を増やし、実践力を向上してゆく。	緊急対応マニュアルをテキストに項目別に知識や技術の習得に努めています。夜間帯での入居者の状態変化等について十分な引継ぎが行われています。また、急変や事故発生時に関しては事業所としてのバックアップ体制が整っています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応マニュアルに沿って、避難訓練の実施を行ない、対応方法を身につけている。また地域との協力体制も築かれている。	年2回消防計画に基づく消防訓練(消火、通報、避難、誘導訓練等)が行われています。2～3日分の水や食料品、介護用品などを備蓄しています。防災設備については業者が定期的に行っていますが毎日チェック表に沿って点検し更に防火管理者も確認しています。スプリンクラー設置工事が終了し消防署の点検を待つばかりです。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりの人間性を尊重。決して、プライドを傷つける事のないよう、言葉かけには十分配慮している。その為の研修も実施している。	入居者一人ひとりがその人らしく誇りを持って心地よく過ごせるように個人を尊重した対応、言葉掛けに努めています。好ましくない対応や声かけがあった場合には職員間で注意しあうなど入居者の尊厳と権利の確保を守るために日常的に取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、ご本人の希望を聞きだし、選択できる環境を作り、自己決定できるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合で動かないよう留意している。一人ひとりのペースを大切に、一日をどう過ごしたいか、コミュニケーションをとりながら支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分で、ご本人に選んで頂いている。特に女性には、時におしゃれを楽しんで頂けるよう支援している。困難な場合は、季節や天候に合わせて職員が支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房にて専任の調理員が食事作りを担当しているが、定期的にユニット調理も行なっている。一緒に食事作りをする事で、食事がより楽しいものになるよう努めている。	入居者は下ごしらえや配下膳、号令当番などできる範囲で作業に参加しています。作業に参加しない入居者は嚥下体操をし、職員からメニューの紹介を受けながら食事への楽しみを膨らませています。日々の食事は、栄養士が作った献立を調理の研修を受けたスタッフが作っています。外食では普段食べない物を自分で選んで食べています。誕生日に職員と2人で外食を希望する方もいます。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に合った食事の量や形態を考慮し、提供しつつ、栄養バランスも保つ事が出来るよう支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。特に嚥下機能低下のご利用者に対しては、残物がないように注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄パターンを見極め、トイレ誘導している。リハビリパンツを使用し、立位保持の訓練をし、自立に向けた支援を行なっている。	排泄チェック表や習慣を活かしながら一人ひとりに応じた排泄支援が行われています。車椅子を使う入居者は2人に支えられながら歩いてトイレで排泄しています。日常的に排泄時は歩行訓練を兼ねながら支援が行われています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や看護師の指導のもと、便秘を予防する事の重要性を理解し、日中運動や散歩等への参加・実施を心掛けている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望に合わせ、快く入って頂けるよう声をかけ、必要に応じて、2人体制にて介助も実施している。	一番に入りたい、夕方入りたいなどの希望をもとに入浴支援が行われています。入居者が安心して、気分良く入浴できるように状態に応じ2人体制で支援しています。日帰り温泉に出かけることは入居者にとって楽しみの一つです。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望に応じて休息支援をしている。また、夜間不眠の際は、温かい物を提供したり、眠れるよう環境を整えている。(室温等)		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	決められた方法で、一人ひとりに合わせた服薬支援を行なっている。また、処方箋はユニット保管しており、職員全員が効用や副作用についても理解している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った役割分担を決め、「ありがとう」の感謝の気持ちを伝えている。楽しみ事、嗜好品、気分転換の支援をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節感を味わって頂けるよう、極力、戸外に出掛けるようにしている。定期的に、外食や買い物に出かけている。また、ご家族の協力を得て、外出や買い物に出掛けて頂く様、支援をしている。	天気がよければ頻繁に外出し気分転換を図っています。本人の希望での個別外出支援、ドライブを兼ねて外食や足湯などを楽しむ外出、家族の協力を得てのお墓参りなどの帰省など外出支援が行われています。車椅子の入居者も一緒に出かけています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、金品は事務所内の金庫で保管しており、必要に応じてお金をお渡しし、使用する事ができるよう支援を行っている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された時には、直ぐに電話がかけられるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間を清潔に保ち、常に居心地の良い状態に整えるようにしている。 季節に応じた装飾をする事で、話題を提供し楽しんで頂けるよう工夫している。	入居者の多くの時間を過ごす食堂兼居間の周りの壁には手作りのカレンダーやスナップ写真、入居者の作品、色紙には朱色の福寿文字と一人ひとりの手形など沢山飾られています。職員らは入居者、一人ひとりが居心地のいい場所、安心できる場所となるよう工夫しています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、独りで過ごしても不安にならない様なソファの配置をしたり、気の合うご利用者同士が、一日穏やかに生活できるよう工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の環境に近づけるよう、使い慣れた物で整え、落ち着いた気分になれるように支援している。	自宅から持ち込んだ使い慣れた家具や寝具、テレビ、家族写真などがあり入居者が馴染みの物や大切な家族に囲まれて安心し、居心地良く過ごすことができるように工夫されています。ご家族が見えてもゆっくりとくつろげるよう広めの居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新聞やポット等の日常生活用品は目の届くところに置く等して、自立した生活が送れるよう工夫している。また、各所に手すり設置など、安全に配慮した造りになっている。		